

④ 医療的ケア児等支援体制強化事業

障がい者支援課

令和7年度予算案	18,376千円
令和6年度予算額	16,254千円

1 目的

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行（令和3年9月）後、障がい者支援課内に医療的ケア児等支援センターを設置し、様々な相談支援や連携調整等を実施し、各地域における支援の中核を担う医療的ケア児等コーディネーターをはじめとする支援人材の育成など地域の支援基盤の構築を進めてきた。

その結果、圏域医療的ケア児等コーディネーターが、5圏域3市1地域に配置され、地域の基本的な課題を地域で解決できるようになり、センターには、困難ケースなどに対するより多面的かつ専門性が高い支援が求められるようになってきたため、令和7年度からは信州大学医学部附属病院へ委託し、機能強化を図る。

医療的ケア児の健やかな成長と、その家族が安心して子どもを育てることができる社会の実現を目指し、関係機関との連携を図り、専門性の高い支援を提供する。

2 事業実績（令和4年度から令和6年度（12月末まで））

対応内容	R4年度	R5年度	R6年度
相談 （相談者：当事者、支援機関等）	181件	125件	110件
アウトリーチ （行先：市町村、協議の場、学校、保育所、ケース会議等）	155件	131件	120件
人材育成 （内容：支援者養成講座、スキルアップ研修等）	2,668人 ※	655人	348人

※動画視聴を中心に実施

3 強化する業務

（1）相談支援等の強化

困難ケースに対し、医師の指導に基づく専門的な助言や専門性の高い視点によるアウトリーチの実施

（2）人材育成の推進

医療的ケア児等の支援に関わる医療、教育、福祉等の多様な職種に対する研修の実施と支援実践に基づく支援者のスキルアップ

（3）連携体制の強化

市町村及び圏域医療的ケア児等コーディネーター等との連携を図り、個別支援チームの体制構築やチーム内の調整を支援。支援機関同士の横の繋がりを強化しチームからの相談に対応

（4）情報の収集及び発信

先行事例や好事例の情報収集と様々なツールを活用した情報発信